

乙第8号証

陳述書

平成24年6月8日

那覇地方裁判所 御中

勤務先住所 那覇市天久905

勤務先名 琉球新報社

役職等 テーボル戦略室 室長

氏名 名城知二郎

私は、名城知二朗は、上原正穂氏の「パンドラの箱を開ける時」の連載途中から連載終了まで担当していた者として、以下のとおり陳述します。

第1 経歴等

私は、昭和60年4月に株式会社琉球新報社に入社し、平成20年4月から編集委員に就任しました。

編集委員であったときに、156回目から本件連載の担当となり、以後、平成20年8月に180回で連載終了となるまで担当しました。

その後、編集局次長を経て、現在は、平成24年4月からデジタル戦略室室長となっております。

第2 本件連載を担当した経緯

1 本件連載については、連載開始当時は、同じく編集委員であった前治博盛氏が担当していましたが、連載中断に伴い、社会部長の玉城常邦氏が担当し、その後、連載途中ではありましたが、編集局首脳部の判断で、編集委員だった私が引き継ぐことになりました。

2 私が最初に取り扱ったのは、平成20年7月11日掲載の156回目の「第11話 アメリカ軍情報部は何を見たか（3）／住民を相互監視させ情報入手」です。この原稿の内容に関するやりとりは、私の前の担当である社会部長（玉城氏）が行っています。

156～180回の計25回分については、私が出稿しました。

第3 本件連載終了に至る経緯

1 編集局の局長或いは次長から、「紙幅の都合がある。いつまで続くのか。そろそろ終了する頃合いではないか」という趣旨の指示がありました。

そこで、私から、平成20年8月14日に、180回が最終回になるのでしょうかとの問い合わせのメールを屋比久吉広さん（上原氏との連絡係）に送信しました。

これに対し屋比久さんから翌15日に、「上原さんより、原稿は今回（180回）を含めてあと2回で完全に終了するということです」との回答がありました。

2 最終回となる181回目は、平成20年8月20日掲載予定でした。屋比久さんから、その前日である8月19日に181回目の原稿がメールで届きました。

原稿は、その8割近くが他の新聞に掲載された記事の紹介や本紙に掲載された連載記事の要約でした。

上司（枝川次長）に原稿を示して掲載の可否をただしたところ、「過去の連載を蒸し返す原稿を載せないことは本人とも確認している。このままでは掲載できない。自分が本人と話をしてもいい」とのことでした。

そこで19日午後、屋比久さんに「書き直してほしい」旨を要望しました。間もなく上原氏本人から電話があり、原稿を書き換えるつもりはないとのことでした。その旨、枝川次長に報告しました。

富田編集局長（当時）、枝川次長に対応を仰いだ結果「上原氏が原稿を送らないと言っている以上、180回で終了せざるを得ない」との判断が示されました。

そこで屋比久さんに「180回で終了した旨の案内を20日付の夕刊に掲載したいと考えております。上原さんにそのことをお伝えください。直接電話をいただけるよう伝えてください」などと連絡しました。

3 その後、何度か屋比久さんに電話しましたが、結局、本人から連絡は来ませんでした。そこで、了承したものと判断し、8月20日付夕刊に「『パンドラの箱を開ける時・沖縄戦の記録』は19日付の第180回をもって終了しました」とのことわりを掲載しました。

8月20日以降、少なくとも、私が編集委員を務めていた平成21年3月末に至るまで、上原さん本人、または屋比久さんから、私に対し、抗議を含め何らかの意見表明がなされたことは1度もありませんでした。この間、県立図書館や那覇市立中央図書館で上原さんと2度ほど顔を合わせたことがあり、あいさつ程度の会話を交わしましたが、抗議などはありませんでした。

第4 本件について

- 1 連載終了から2年半もたって、訴訟を起こされたことに、大変困惑しています。上原さんとは、できるだけ良好な関係を築きたいと考えていたからです。
- 2 今回の裁判で、上原さんが過去の著作を再掲したり引用したりするのが自分の著述スタイルだと主張していると聞いて、大変驚いております。

再掲・引き写しの手法を認めて、焼き直しの原稿に対価を支払う新聞社が果たしてあるのでしょうか。

「パンドラの箱を開ける時」は、新連載と銘打ち、初出の資料を用いるという前提でスタートしています。過去の著述をそのまま引き写したり、要約したりした新味に乏しい原稿を掲載するわけにはいかないというのが当時の編集局首脳部の判断でした。

再掲載の発覚によって連載が中断したにもかかわらず、再開後、またしても引き写しを行っていたことは、驚くほかりません。

以上